

平成 29 年度 学校総合評価

6 今年度の重点目標に対する総合評価

学校の現状と課題を踏まえて、重点課題として3項目を取り上げた。目標達成に向けて、当該分掌部が中心となり全教職員の共通理解を図りながら取り組み、評価は以下のとおりである。

① 通学バスや路線バスの乗車マナーの向上と定着

昨年度、シートベルトの着用と静かな乗車を指導するマナーアップ集会やマナーアップ週間に取り組んだことで、乗車マナーの意識の向上が図れたことから、今年度は、さらに安全な通学につなげるため、重点的かつ定期的、継続的な取組を実施することで、乗車マナーの定着を図ることを目的とした。

マナーアップ集会、マナーアップ週間に加え、新たにマナーアップデイを実施し、通年で乗車マナーを学ぶことで、乗車態度や停留所での児童生徒の乗車マナーの向上が見られた。その結果、バスの介助員による走行中の乗車マナーについての評価では、昨年度よりもシートベルトを外さなくなったり、落ち着いて静かに座席に座れる児童生徒が多くなり、バス内での口論などのトラブルの件数も大幅に減ったとの意見が数多く寄せられた。継続した取組で、正しい乗車マナーへの意識の向上と定着を図ることができた。

② 教員の ICT 活用能力の向上

昨年度は、タブレット型端末を利用したことがない教職員を対象とした講習会や学習アプリの紹介などの研修会を実施したが、今年度は、講習内容等を中級レベルに格上げし、教員の ICT 活用能力の向上を目指した研修会や授業実践を行った。

学部ごとの研修会では、児童生徒の成長段階に合わせたアプリの紹介やアプリを使った教材を作成することで、タブレット型端末を身近に感じて授業に活用する教職員が増えた。また、富山高等専門学校との連携で作成されたアプリをタブレットに入れたことで、授業でタブレット型端末を使用する場面が増えてきた。タブレット型端末は、知的障害のある児童生徒の学習支援において、画面操作で反応が即座に得られること、繰り返しの操作が理解力につながることで、視覚的に魅力的な画面が意欲の向上につながる等の効果があり、大変有用であることを認識するとともに教員の ICT 活用への意識が高まった。

③ 寄宿舎での手洗いの定着

寄宿舎では集団生活を行っていることから、「規則正しい生活」「あいさつ」「ルールやマナー」「清潔」の4つを生活目標に掲げ、一人一人の障害の実態に応じた生活支援を行っている。中でも、寄宿舎で疾病等の感染を防ぐためには、正しい手洗いが有効なことから、棟会での正しい手洗いの指導と清潔なハンカチを携帯することを目標とし、手の洗い方についてのビデオ視聴や手洗いチェッカーの使用をはじめ、お互いの良いところを認め合うような場を設けたり、努力したことを称賛したりする機会をもった。毎日の生活の中で繰り返し指導したり確認したりすることで、生徒が無理なく手を洗う場面が多くみられるようになった。

7 次年度へ向けての課題と方策

① 通学バスや公共交通機関の安全な利用は、社会生活の充実を図る上でとても大切であり、卒業後の生活の場を広げるためにも重要なことである。児童生徒が正しい乗車マナーを身に付けられるよう、今後も取組の内容や方法を工夫しながら継続して指導していく必要がある。

② ICT を効果的に活用する力を高めるためには、今後も ICT を活用した学習支援についての評価を行いながら授業実践を重ね、知的障害のある児童生徒の実態に応じた ICT を活用した教育支援の方法や、効果的な機器の使い方等を研究していくことが大切である。

③ 正しい手洗いを定着させることで、寄宿舎でインフルエンザを含めた感染症等に感染、伝染しないようにし、安全で安心な寄宿舎運営を行っていく必要がある。

8 学校アクションプラン

平成29年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学校生活
重点課題	通学バスや路線バスの乗車マナーの向上と定着
現 状	<p>本校の児童生徒の多くは、通学バスや路線バスを利用して通学しており、毎日の安全な通学は、充実した学校生活を送るために必要不可欠である。</p> <p>昨年度は、シートベルトの着用と静かな乗車を指導するマナーアップ集会を2回、実際のバス内や停留所での指導を1週間行うマナーアップ週間を4回実施したことで、大声で話す友達に注意する児童生徒の姿が見られるなど、乗車マナーの意識向上につながった。また、マナーを守って乗車する児童生徒が増え、車内でのトラブル件数の減少が見られた。</p> <p>そこで、今年度は、児童生徒の毎日の安全な通学につなげるため、重点的かつ定期的な取組を実施することで、昨年度の取組で向上した乗車マナーの定着を図っていききたい。</p>
達成目標	<p>実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間（5日間）やマナーアップデイの定期的な実施</p> <p style="text-align: center;">年間通算20日間</p>
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 5月と9月に生徒指導部が中心となり、通学バスや路線バスでの乗車マナーや乗車前後の停留所でのマナーに関する資料の視聴や実演、クイズを取り入れたマナーアップ集会を計画し開催する。 5月、9月、1月の3回、各5日間ずつマナーアップ週間を計画し実施する。 マナーアップ週間を実施しない月に、1日ずつ同様の取組を行うマナーアップデイを設定する。 マナーアップ週間・マナーアップデイでは、下校時の実際の通学バス内でシートベルトの着用と静かな乗車についての指導を行う。路線バスでは、下校時に実際の停留所で車内や停留所でのマナーについて指導を行う。 マナーアップ週間後に、通学バスは優秀バスコース、路線バスは優秀生徒を校内放送で発表する。結果のポスターを児童生徒玄関に掲示し、マナーアップの意欲が高まるようにする。 集会やマナーアップ週間の取組を学校（学年）便りやホームページ等で保護者へ周知し、保護者の理解と協力を得る。
達成度	マナーアップ週間とマナーアップデイを年間通算22日間実施
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 5月と9月に全校でマナーアップ集会を実施した。正しい乗車態度や停留所での待ち方の写真やイラストを見たり、教師の実演を見て正しいマナーを答えるクイズをしたりした。 5月と9月と1月に5日間ずつ、全校で取り組むマナーアップ週間を実施した。また、6月、7月、10月、11月、12月、2月、3月に1日ずつマナーアップデイを実施した。実際に通学バス内や路線バス停留所で、マナーアップ集会で学習した正しいマナーの再確認をしたり、正しい乗車や停留所での待ち方の練習を行ったりした。 実際のバス走行中のマナーについては、通学バスは介助員による3段階評価を、路線バスは生徒同士の評価をマナーアップ週間の期間中毎日行った。介助員からの評価では、満点の評価が5月の2コースから9月は4コース、1月は5コースに増えた。 通学バス介助員に聞き取り調査を行い、昨年度よりもシートベルトを外さなくなったり、落ち着いて静かに座れるようになったりした児童生徒が多くなり、車内での口論などのトラブルも減ったという意見や、昨年度から引き続き乗車マナーがよいという意見をいただいた。 マナーアップ週間中の優秀バスコースと路線バスの優秀生徒を発表した。それらのポスターを児童生徒玄関に掲示してマナーアップの意欲が高まるようにした。 取組の告知や報告を学校便りで保護者に周知し、家庭での協力を呼び掛けた。
評 価	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> マナーアップ週間で、実際のバス内や停留所での指導を重点的に実施したことで、昨年度よりもさらにシートベルトの着用や静かな乗車などのマナーを守って乗車する児童生徒が増え、トラブルの減少が見られた。 マナーアップデイで、実際のバス内や停留所での指導を定期的、継続的に実施したことで昨年度の取組で向上した乗車マナーの定着が見られた。
学校関係者の意見	<p>マナーアップ週間やマナーアップデイの取組が、今後も乗車マナーを身に付けていく機会となればよいと思う。また、マナーアップのリーダーとなる生徒の育成など、自分たちで乗車マナーを向上させようという児童生徒の主体的な取組を支援する視点も大切である。</p>
次年度へ向けての課題	<p>児童生徒の安全な通学を維持するため、今年度の取組の成果を踏まえ、内容の改善や方法の効率化について工夫しながら、次年度以降も継続実施していく必要がある。</p>

重点項目	その他（情報活用）		
重点課題	教員のICT活用能力の向上を図る		
現 状	<p>タブレット型端末は、知的障害のある児童生徒の学習支援において、画面を直接触れて操作できることや操作による反応が即時に得られること、繰り返し操作でき理解につながりやすいこと、視覚的に魅力的な画面が意欲の向上につながるなどの効果があり、大変有用であると考えられる。</p> <p>昨年は、タブレット型端末を利用したことがないという教職員を対象とした講習会の開催や学習アプリの紹介などの研修会を実施したことにより、タブレット型端末を活用した授業を実践してみたいという教職員が増えた。また、各学年に1台ずつタブレット型端末を配置したり、AppleTVを12台購入し、ケーブルなしでモニターに常時接続が可能にしたりした。利用しやすい環境のもと、児童生徒の表情や動きを見ながら授業を展開することができるようになり、タブレット型端末の利用が増えた。しかしながら、カメラ機能を使って活動の様子を動画で振り返ったり、パワーポイントとして使ったり、教師が指導の場面で利用することが多い。</p> <p>富山高等専門学校との連携により、本校児童生徒の実態に即した学習支援アプリが作成されたが、活用が広まっていない。児童生徒の実態に即した学習支援アプリを利用しやすい環境の設定と、より有効な学習支援アプリの開発を行うことが必要である。効果的な活用方法について実践を蓄積し、児童生徒が「分かる・できる」と感じることができる授業を行い、今後積極的に活用し、児童生徒の生活の質を高めることにもつなげていきたい。</p>		
達成目標	情報機器の有効活用に関する研修会（中級）の実施	学習支援アプリを利用したタブレット型端末を活用した授業の実践	
	年間2回以上	全学部で6事例以上	
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用のスキルを高めるために、校内で研修会を開催し、多くの教員が参加できるようにする。 ・校外のタブレット型端末活用の研修会に参加し、校内で伝達する。 ・児童生徒の実態に合った学習支援アプリを紹介し、学習分野やねらいに合った授業の実践を共有する。 		
達成度	情報機器に関する研修会の実施及び参加 年間5回（学部ごとに1回、全員対象2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末を活用した授業の実践 全学部で19事例 小学部（9） 中学部（4） 高等部（6） 	
具体的な 取組状況	【研修会の実施状況】 → 5回実施		
	回数	開催日	研修内容
	1回	7/4	アプリを使った教材づくりと紹介 アプリを使った授業のポイントと注意点
	2回	7/5	タブレットシンクの紹介、教材づくり 動画アプリ（コーチマイビデオ）の紹介
	3回	7/18	タブレットシンクを使った教材づくり 動画アプリの紹介、教材づくり
	4回	8/23	講演「特別支援教育におけるICTを活用した支援の可能性」
	5回	9/7	講演「ICT『で』『を』『に』学ぶ特別支援教育-あたりまえへのアクセスのために」
			講師
			参加人数
			富山県総合教育センター 科学情報部
			58名
			富山県総合教育センター 科学情報部
			18名
			富山県総合教育センター 科学情報部
			70名
			富山高等専門学校 秋口俊輔准教授
			140名
			富山大学人間発達科学部 水内豊和准教授
			140名
			・児童生徒の成長段階に合わせた研修会を実施することができた。
			【県外の先進的なICT活用の学校を視察】 2月に視察（東京都立鹿本学園、中野特別支援学校）報告
			【タブレット型端末を活用した事例】 → 19事例
			・富山高等専門学校に作成してもらった児童生徒の実態に即したアプリを学校のタブレットに入れたことで、学習アプリを活用する教員が増えた。
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学部ごとの研修会を行い、児童生徒の成長段階に合わせたアプリの紹介やアプリを使った教材を作ることで、タブレット型端末を身近に感じて授業に活用する教職員が増えた。 ・富山高等専門学校との連携で作られたアプリをタブレットに入れたことで、授業の中でタブレット型端末を使用する場面が増えてきた。 	
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のiPodで、授業で学習した曲を検索したり、聴いて楽しんだりしている。今後いろんな場面で使用するようになると思うが、正しい利用の仕方を指導していかなければならない。 ・自閉症や視覚刺激が優位な子供にとって有効である。一人一人に合わせた使い方を工夫してほしい。 		
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを増やして、いろいろな場面での活用を工夫していく。 ・実技講習会を開いて、使い方の幅を広げていく。 		

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなった)

重点項目	生活指導	
重点課題	手洗いの定着（寄宿舎）	
現 状	<p>寄宿舎では基本的な生活習慣の育成を目指し、健康で安全な生活態度を養うために「規則正しい生活をしよう」「あいさつをしよう」「ルールやマナーを守ろう」「清潔にしよう」の4つの生活目標を立てて、一人一人に応じた支援を行っている。その中でも特に一昨年度から「手洗いの指導」に重点を置いて取り組んでいる。昨年度までは、手洗いの仕方を身に付けるための支援ツールや環境の見直し、舎生が振り返りをする場面を設定したことで、手洗いの意識付けを図ることができた。</p> <p>しかし、毎年入舎する生徒が変わることから、継続的な指導の成果が積み上げにくい。また、通年入舎する舎生よりも学期ごとや月単位で入舎する生徒が約8割を占め、年間を通して生活指導することが難しくなってきた。</p> <p>そこで清潔に生活することに対する意識を高めるとともに、手洗いの手順を覚えて習慣化を図ったり、清潔なハンカチを携行することを毎月の集会や日々の生活の場面で繰り返し指導したりすることにより、基本的習慣の確立を図っていきたいと考えている。</p>	
達成目標	棟会で手の洗い方についての指導	ハンカチ携帯の定着 (清潔なハンカチへの定時交換)
	月1回以上	80%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・棟ごとに実施する集会で、手の洗い方を手順表などの支援ツールを使用し、視覚的に理解しやすいように説明する。 ・帰舎時に、学校で作成した「手洗いの音楽」を寄宿舎で流して自主的に取り組むことができるような機会を週1回設ける。 ・清潔なハンカチへの交換時期を下校時、起床時、登校時に定時化して習慣化するとともに、ハンカチの携行を確認するようにして定着を図る。 ・ハンカチの携帯に関する取組で、優秀な舎生を棟会で発表し、意識が高まるようにする。 	
達成度	棟会を利用して、正しい手洗いに関する振り返りを月2回以上実施	清潔なハンカチの携帯の目標を達成した生徒の割合 98%以上
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した手洗いの音楽（学校と同じ音楽）を週始めの下校時に流し、習慣化できるよう意識付けを図った。 ・寄宿舎の日課の中で、下校後の手洗いをした後ハンカチを洗濯かごに入れ、きれいなハンカチと交換するよう継続的に指導した。 ・清潔なハンカチ携帯の定着を図るために、ぬれたものや同じものを使わないなどのきまり、ルールについて説明した。それに併せてハンカチを交換するタイミングとして、下校時、起床後、登校前など一日に最低3回は交換することを確認した。 ・汚れたハンカチを洗濯物として出す場所とタイミングが分かりやすいように、洗面所付近の確認しやすい場所に洗濯かごを準備した。 ・1学期は棟会で、手の洗い方の手順表を使い、正しい手洗いの仕方やハンカチの携行についての振り返りを行い確認した。 ・2学期は棟会で、手洗いに興味関心をもち、習慣化するために、手洗いチェッカーを使用したり、手の洗い方についてのビデオ（手を洗うんじゃー）の視聴を行ったりする機会をもった。また、お互いの良いところを認め合い清潔に対する意識を高めるために、この取組に対して賞（～で賞）を決め努力したことを称賛し合う機会をもった。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎の集団生活をとおして、友達同士の関わりの中で、棟会で清潔面における手洗いの習慣が定着するよう毎日の生活で繰り返し指導したり、手洗いの仕方を確認したり、お互いの気付きにもつながった。また、自主性を養うような環境設定をしたことで、生徒が無理なく手を洗う場面が多く見られた。 ・意識が高まるように友達のいる場の毎月初めの棟会でハンカチの携行を図ったことで、98%以上の目標を達成することができた。
学校関係者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に生活するために、うがいや手洗いをみんなと一緒に繰り返し行うことは大切である。生徒自身が主体的に行うことができるように、継続して取り組むことが大事である。 	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ツールを使ったり場面設定を行ったりすることにより、手洗いやハンカチの携行がしっかりと定着するように繰り返し行うとともに、個々の実態に応じた支援を今後も継続的に進めていく必要がある。 	